

とちぎ生きがづくりセンター使用料改定について

令和元年8月19日

とちぎ生きがづくりセンターの利用につきましては、日ごろから格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、条例改正に伴い、令和元年10月1日より一部使用料が改定されます。

これからもサービス向上に職員一同努めて参りますので、皆様のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

とちぎ生きがづくりセンター使用料一覧表（令和元年10月1日～）

区 分	使 用 料
講堂	3,970 円
演習室 A	410 円
演習室 B	410 円
多目的ホール	1,670 円
教室 A	930 円
教室 B	930 円
教室 C	1,030 円
教室 D	410 円
教室 E	1,870 円
教室 F	830 円
和室	730 円
テニスコート	260 円

※下線の使用料が改定となります。

とちぎ生きがづくりセンター